



Citizens' Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth

## CASA 声明

「GX 実現に向けた基本方針」の閣議決定に抗議し、閣議決定の撤回を求める

2023年2月22日

特定非営利活動法人地球環境市民会議 (CASA)

2023年2月10日、政府は「GX 実現に向けた基本方針」(以下、「基本方針」という)を閣議決定した。2022年7月の第1回GX 実行会議では、その開催趣旨を、「産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会・産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の改革、すなわちGX (グリーントランスフォーメーション) を実行すべく、必要な施策を検討する」としていた。しかし、閣議決定された「基本方針」は、原発推進の施策を中心とするエネルギー政策の大転換であり、2030年までが決定的に重要とされる気候変動対策にはなっていない。しかも、法定計画である第6次エネルギー基本計画の内容に反するものであるうえ、我が国の将来を決める重要なエネルギー政策が、内閣総理大臣決済で設置された「実行会議」で、わずか5か月間の議論でまとめられており、民主的手続きの面でも重大な問題をはらんでいる。

CASAは、「基本方針」の閣議決定に強く抗議するとともに、「基本方針」の撤回を求めるものである。

### 「基本方針」の基本的な問題点

「基本方針」には、以下のような基本的な問題がある。

何よりも気候危機に対する危機感が欠如している。気候変動が人類の健全な生存を脅かす問題であり、平均気温の上昇を工業化以前から1.5°C未満に抑制することが必要で、そのためには、「2030年頃までの削減対策が決定的に重要」との認識が欠けている。

また、日本は世界第5位の温室効果ガスの排出国であり、平均気温の上昇に比例的関係があるとされる累積排出量も第6位である。すなわち日本は気候変動問題の加害国である。日本の排出責任からすれば、「2030年度の温室効果ガス46%削減」目標を引き上げ、2050年の「実質ゼロ目標」も、2050年より前倒しの達成が目指されるべきである。にもかかわらずこうした認識もまったくない。

さらに、福島原発事故に対する反省や事故の教訓に学ぼうとする姿勢がまったくない。福島原発事故に対する反省にたつならば、事故がなかったかのような原発の「活用」など論外である。

### 原子力の活用は、温暖化対策とはなりえない

「基本方針」は、原発再稼働の推進、次世代革新炉の開発・建設、運転期間の延長などの「原発推進策」をその内容としている。こうした原発の「活用」政策は、第6次エネルギー基本計画の「可能な限り原発依存度を低減する」との方針に反する原発政策の大転換である。また、「安全」よりも「利用」を優先した再稼働の推進と運転期間の延長は、安全性の観点から極めて問題である。「次世代革新炉」も、「革新軽水炉」、「小型軽水炉」、「高速炉」、「高温ガス炉」、「核融合炉」の5つの炉型があげられているが、「革新軽水炉」を除く4炉についての運転開始時期の目標はいずれも2030年半ば以降で、「核融合炉」に至っては「未定」である。さらに実証炉や原型炉の

特定非営利活動法人 地球環境市民会議 (CASA)

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10-470

電話 06-6910-6301 FAX 06-6910-6302 電子メール office@casa1988.or.jp



Citizens' Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth

段階のもので、実際に発電を行う商業炉での稼働は、2030年までには到底不可能である。「革新軽水炉」についても、これまで海外でも計画どおりのコスト・工期で建設されたものは1基もなく、建設費が大幅に増加した例もある。停止期間を運転期間に算入しないという期間の延長も、本来40年稼働を前提に設計されたとされる原発を、60年にさらに停止期間分を上乗せして延長することは、停止期間中も放射線の照射による脆化が進むことを考えれば、安全性を無視している。2月13日の原子力規制委員会で、5人の委員のうち1人が、運転期間の延長に反対したことに問題の所在が端的に現れている。

#### **再生可能エネルギーの導入目標を引き上げるべきである**

一方、再生可能エネルギーの2030年の導入目標は、第6次エネルギー基本計画の36~38%のままである。再生可能エネルギーの電源比率は、現在では世界的には30%に近づきつつあり、日本の導入目標はあまりに低い。脱炭素社会の実現のために、省エネと再生可能エネルギー導入を最優先にした政策転換こそが求められている。「主力電源化」を目指すのであれば、2030年の再生可能エネルギーの導入目標こそ大幅に引き上げるとともに、2050年までに再生可能エネルギー100%とする目標を設定すべきである。

#### **石炭火力発電の全廃シナリオこそ必要**

先進国はもちろん、途上国でも多くの国は、石炭火力の全廃シナリオをもっている。しかし、「基本方針」は、石炭火力をベースロード電源とする第6次エネルギー基本計画の、2030年19%の電源構成比を下げようとせず、全廃シナリオもない。この間のCOPでは、日本の石炭火力政策が大きな非難をあびてきたが、石炭火力の全廃シナリオなしに、2050年の「実質ゼロ」目標が、日本の責任ある目標だと評価されるとは考えられない。

#### **水素・アンモニアの導入は気候変動対策にはならない**

水素・アンモニアは、発電・運輸・産業など幅広い分野で活用でき、燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出しないことから化石燃料と混焼し、CO<sub>2</sub>削減に資するとされている。しかし水素・アンモニアは化石燃料由来での製造ではCO<sub>2</sub>を排出するとともに、CO<sub>2</sub>を排出しない製造方法ではコストが高く、採算性に大きな問題がある。第6次エネルギー基本計画では、2030年の水素・アンモニアの電源構成比は1%にすぎない。発電燃料としての水素・アンモニアの混焼は、石炭火力の延命のためであり、このような水素・アンモニアの導入が気候変動対策にはならないことは明らかである。

#### **キャップ&トレード型の排出量取引制度を導入すべきである**

「基本方針」は、排出量取引について「自主参加型の排出量取引」を試行的に開始するとしている。しかし、参加企業の自主的な目標設定では、削減効果が全く見通せない。排出削減量の確保が担保されるためには、すでに多くの実践例があるキャップ&トレード型の排出量取引制度が必要なことは自明であり、試行的に開始ではなく、キャップ&トレード型の排出量取引制度を直ちに実施すべきである。

特定非営利活動法人 地球環境市民会議 (CASA)

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10-470

電話 06-6910-6301 FAX 06-6910-6302 電子メール office@casa1988.or.jp